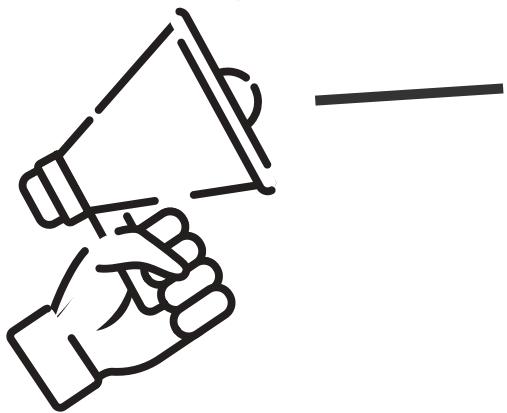


# ワーカー募集!

# 超短時間雇用で 働くかない?



超短時間雇用とは  
働く意欲があるても、障害特性等により  
長時間の勤務が難しい方々が、  
短時間(週20時間未満)で  
働くことができる環境を整備する取組です!

## ○ 働き方の事例

- ・飲食店での伝票整理業務 … 週に1日、1日2時間
- ・保育園での清掃、保育補助業務 … 週に2日、1日2時間
- ・SNSの運営(動画編集など)、資料作成(講義資料など) … 週に4日、1日2時間30分



週に1日5時間などの短時間で、能力を発揮する  
ことができます！

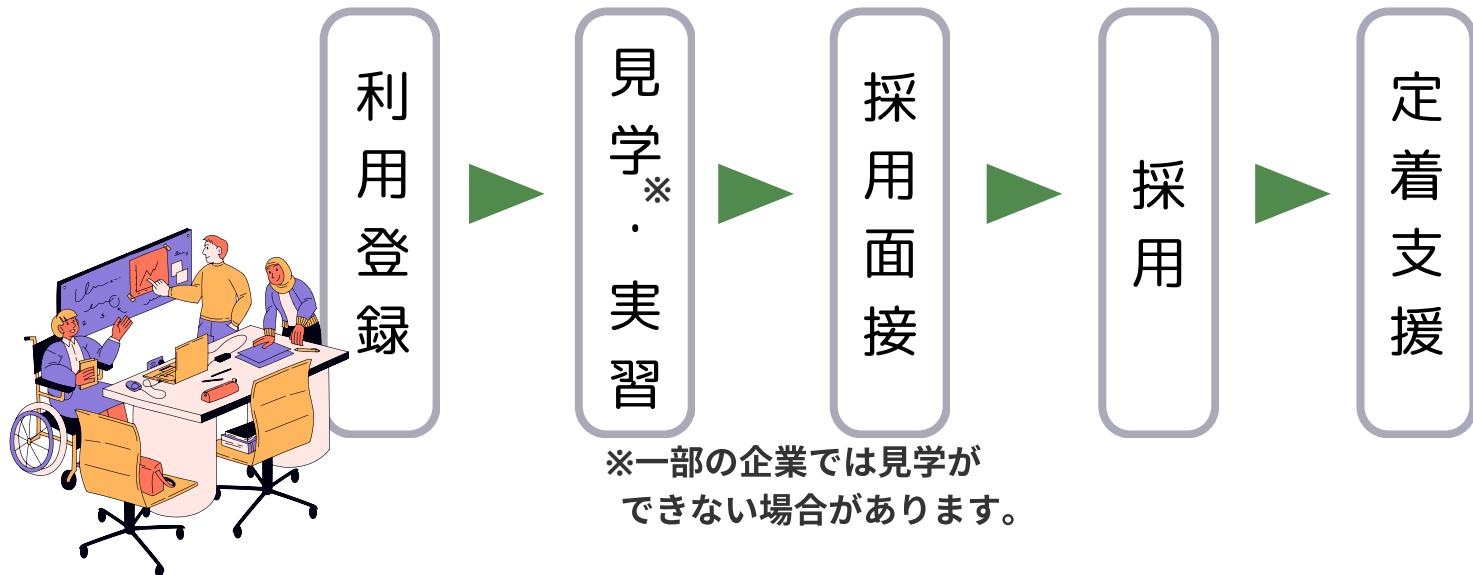
毎回決まった業務で働くことができます！

就職が決まった後も、就労に関する相談や就職企業等  
との連絡調整なども行います！安心してください！

## ● 対象者 ○

1. 超短時間雇用促進センター「はたらきまひょ」利用登録に同意できる方
2. 就労する意思があり、かつ短時間であれば就労可能な方

## ○ 採用プロセス（例）



**利用登録**：下記の超短時間雇用促進センター「はたらきまひょ」（以下「当センター」という。）に掲載の求人情報をご覧いただき、働いてみたい求人があれば、当センターの利用登録に同意ください。登録後、定期的に求人メールが配信されます。

**体験実習**：実習を希望する場合は、当センターへご連絡ください。実習の日程調整を行います。

**採用面接**：実習を経て採用面接を受ける場合は、当センターへご連絡ください。採用面接の日程調整を行います。  
※面接前に応募書類（履歴書・職務経歴書等）をご用意ください。

**定着支援**：就職後は当センターも企業訪問や面談による定着支援を行います。その間に各支援機関においても、就職先企業のご担当者と関係構築し、定着支援を引き継ぐ準備をお願いします。

求人の確認及び利用登録は下記の二次元コードもしくはWEBサイト  
超短時間雇用促進センター「はたらきまひょ」で確認!!



<https://www.icl-web.co.jp/chotanjikan/>



運営事業者：株式会社アイシーエル  
電話：075-708-7886 FAX：075-708-7856